

静岡県防災フェロー養成講座

令和8年度 受講生募集

募集・選考

募集人員：若干名

出願期間：令和8年5月6日(水)～5月18日(月)(必着)

選考方法：受講志願書の内容をもとに、応募資格を満たしているか検討し、総合的に判定します。

入学金・講習料：検定料、入学金は無料です。講習料は80,000円とします。静岡県職員および静岡県内の市町職員については、勤務先から職務及び職員研修の一環として、所属長の了解のもとで受講が認められている場合、講習料を免除します。

静岡大学防災総合センターでは、静岡県と連携して、「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成(静岡県防災フェロー養成講座)」事業を実施しています。

応募資格

次のいずれかに該当する者

- 令和8年4月1日時点で、行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関(都道府県は問わない)、学校(学校教育法第一章第一条に定める教育機関)のいずれかに在職し(勤務形態は問わない)、かつ令和9年4月1日時点でも在職見込みであり、防災に関わる業務に従事している者(今後従事する見込みの者も含む)。
- 防災関連の研究科(専攻を含む)又は研究科等連携課程以上に在学中(令和8年4月時点で在学見込みを含む)で、静岡大学防災総合センターの教員(専任、兼任、特任、客員)による推薦を受けた者
- その他、令和8年4月1日時点で防災に関わる業務に従事しており、令和9年4月1日時点でも在職見込みの者で、静岡県防災フェロー養成講座実施委員会が適当と認める者。なお、「業務に従事」とは、その仕事に従事することにより、主たる生活上の収入を得ている者を指し、例えば地域の自主防災組織への関与は「業務」とは見なさない。

地域社会全体の防災力向上

行政機関・指定公共機関・報道機関・教育機関・民間企業等
防災実務現場

地域の災害特性を理解し、
災害に関わる科学的情報を読み解ける、
実践的応用力を身につけた**中核的防災実務者**

静岡県防災フェロー
(静岡県知事認証称号)

静岡県防災フェロー養成講座

防災関係の自然科学・
人文社会科学系の**講義科目**

現地調査、文献収集、観測、
データ処理などの**実習科目**

防災関係実務経験、内閣府防災スペシャリスト研修、静岡県行政職員防災研修等

行政機関
防災関係職員

指定公共機関
防災関係者

教育関係者

自治体や企業等で防災に関わる業務に従事している現役実務者

講座の内容

●受講期間

令和8年6月から令和9年3月までの約1年間が基本ですが、令和10年3月まで1年間の延長受講も可能です。

●講義・実習科目

下記の科目が開講され、この中から15科目以上の履修が必要です。原則として土曜に開講され、1科目は1日(9時半～18時)で終了します。全科目とも課題が出題されます。ほとんどの科目をオンライン形式で開講の予定です。

【必修科目】入門演習、専門演習

【基礎系科目】河川工学、火山学、気候学、砂防学、地震学、地震工学、津波工学、人文社会科学のデータ収集と統計処理

【応用系科目】コミュニケーション論、リスク論、企業防災と事業継続論、建築防災学、災害社会学、都市防災概論、防災気象情報論、防災林概論、豪雨の災害情報論1、豪雨の災害情報論2

【実習系科目】地質学演習、地震計測実習、地理学演習、地理情報演習、防災実務実習

●修了判定

講義・実習科目のうち、必修科目2科目、基礎系科目1科目以上、応用系科目1科目以上、実習系科目1科目以上、合計15科目以上履修認定されている者を、修了判定の対象者とし、静岡県防災フェロー養成講座実施委員会が各受講者の修了判定を行います。修了者には、静岡県より「静岡県防災フェロー」の称号が付与されます。

問い合わせ先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学防災総合センター
TEL:054-238-4254 FAX:054-238-4911
ホームページ: <https://www.cnh.shizuoka.ac.jp/> (メール問い合わせはこちらから)
本事業のホームページ: <https://www.cnh.shizuoka.ac.jp/education/fellow/>